伊方原発運転差止訴訟 第6次提訴のご案内

福島をくり返すな!



第一次提訴・松山地裁前(2011年12月8日)

2022年10月20日(木)

13:00 訴状提出(松山地方裁判所)

伊方原発運転差止訴訟は、2011年12月8日の最初の訴訟から11年目を迎えます。2019年3月11日の第5次提訴から3年7ヶ月ぶりの第6次提訴です。今年4月に交替した松山地裁の新しい3名の裁判官たちから、ぜひとも運転差し止めの判決を獲得したいと願い、新たに原告を募集しました。伊方原発への不安を多くの市民が抱いていることを実感してもらい、裁判官たちの迅速で真剣な審理を促すためです。いよいよ10月10日、松山地裁に訴状を提出します。

新原告の方だけでなく、すべての原告の皆さま、会員の皆さま、ご参集ください。 裁判官が勇気ある判断ができるよう後押しをするために、皆さまの力を結集して 松山地裁を熱気で包み込みましょう。ご支援・ご協力をよろしくお願いします。

12:45 松山地方裁判所正面玄関ロビー集合

13:00 訴状提出 原告、弁護団、支援者で裁判所門前まで行進

14:00 報告集会 (R-2番町ビル5F 松山市二番町4-5-2 10 089-913-1755)

記念講演「伊方原発訴訟の現在」 薦田 伸夫 伊方原発をとめる弁護団長

次回、第31回口頭弁論 12月13日(火)15:30~ 伊方原発をとめる会

〒791-8015 松山市中央2丁目23-1、201号

TEL 089-948-9990 FAX 089-948-9991 e-mail: ikata-tomeru@nifty.com

e-mail: ikata-tomeru@nifty.com HP: http://www.ikata-tomeru.jp

